

鶴野地域における公共施設再編に係る住民説明会（質疑要点録）

日時：令和 5 年 6 月 18 日（日）
午前 10 時 00 分～午後 11 時 50 分
場所：環境センター3階 見学者室

◇市出席者

総務部 理事（防災危機管理）丹羽、防災危機管理課長 竹下
生活環境部 理事（環境業務課）西川、環境業務課長 三浦、環境業務課長代理 橋本
建設部 次長 松倉、水みどり課長 宮城
教育総務部 部長 安田、教育政策課長 松田、教育政策課長代理 藤原、
教育政策課副参事 井上

◇住民参加者 34 名

■主な質疑内容

【環境センター】

● 資料の特定汚染物質とはダイオキシンのことなのか。

⇒ダイオキシンだけではなく、重金属等を含めての調査となる。

⇒地歴調査の区域としては、ごみ焼却炉の下だけなのか、環境センター全域なのか。また、土壌調査はまだ全域でやるかわからないということなのか。

⇒地歴調査については、基本的に敷地全域を対象とする。地歴調査により汚染の恐れのある区域、恐れの少ない区域、恐れがない区域の3つに分類する。

土壌調査は、汚染の恐れのある地域、恐れが少ない地域を対象に行い、汚染が確認された場合は、ボーリング調査を実施することになる。

● 汚染物質があったら、コンクリートを被せる工法を示しているが、地震等があった場合、コンクリートなど割れてしまうのではないか。

⇒ガイドラインに従った工法の一つとして、コンクリートでの封じ込めを考えている。実際にその工法を取るかということについては、今後の調査方法により対応を考えていく。

⇒土壌入れ替えも検討してほしい。

⇒基本的にはコンクリート封じ込めを検討しているが、入れ替えも含め、様々な選択

肢の中から最も合理的な対策を検討していく。

- 汚染物質が横に広がることや地下浸透を考えていないようだが、そういうことはないのか。

⇒水の中に溶け込まず、土壌の表層に吸着してしまうというのがダイオキシンの性質とされているため、地下浸透などは考えにくい。

- 工事について、一番安いところを選ぶのではなく、ダイオキシンが飛散しない技術を持っているところを評価ポイントとして選定してほしい。

⇒そういった技術を持つ事業者から選定していきたいと考えている。

- ダイオキシン対策について、ガイドラインに従うとのことだが、日本は規制が緩いと考えている。表層度調査の結果により深度調査を行うとのことなのだが大丈夫なのか。

⇒今後進めていく土壌汚染調査については、我々だけの判断ではなく、法令に基づいたうえ、大阪府と共有しながら進めていきたい。

【新たな公園、公園移転】

- 給食センターができること、新しい避難所になる高台公園ができることなど、非常に魅力的な話である、良い計画だと思っている。しかしながら、何が建とうと鶴野第2公園が廃止されることに反対である。これだけ反対意見があるのだから、そのまま計画を進めることのないように、やるのであれば納得した上で進めてほしい。

⇒計画については皆様にご意見を聞きながら進めていきたいと考えている。特に近隣の方の思いとして色んなご意見をいただいております、こういう意見をいただいているということは庁内でしっかり共有させていただく。

⇒この計画自体ストップしてもらえるのか。

⇒この場でストップしますとすることはできない。

⇒市長は強行するという考えなのか。

⇒決して強行するといった考えではない。これまでの説明会の状況、今回の回答、今後の方針についても市長含め幹部職員で共有している。6/16 及び本日いただいたご意見についても当然共有させていただく。

- 公園が使えなくなることについて、小学校の先生から児童たちへ周知しないのか。

⇒今現在はまだ方針として説明させていただいているため、まだ子どもたちにお知らせする時期ではないと考えている。進めていくうえで、適切な時期にお知らせする。

【防災】

- 鶴野地域は土地が低いと聞いていたが、氾濫は聞いたことがない。その地域に高台を作って何が防災なのか。

⇒鶴野一丁目から四丁目における高い場所は、我々と協定を結んでいる民間の施設は

あるが、公共施設の高台避難場所はない状況。高台の整備をし、水害に強い一時避難所の整備を目指していく。

- 5年前の西日本豪雨で岡山県の本流と支流に良く似ているように思う。バックウォーター現象ということであったが、そうならないよう高台公園を設置されると思うのだが、しっかり造ってほしい。これまで鶴野は水害がなかったが、これからはどうなるかわからないということなので、しっかりとした工事を願います。

⇒要望

【給食センター】

- グラウンドなど学校施設内でできないのか。

⇒学校敷地内でするため検討を重ねてきたが、敷地の条件や子どもたちの活動範囲等を考慮すると難しいという結論となった。鳥飼地域も準工業地域であるため公園などを検討したが、代替が必要であるなど、様々な条件がありできない。その中で今回、高台にして公園を移設した後を唯一の場所としてお示ししている。

- 給食センターの委託先業者が事故等を起こした場合は市の責任になるのか。

⇒市の事業であるため当然関係ないということはない。

- 第2公園に給食センターを建てることと、高台に建てることでは喫食などで何か違いはあるのか。

⇒喫食について違いはないと考えている。

⇒高台の上に給食センターを建てることについて、何故これから考えていくことに対してできない、と言うのか。高台化公園の避難できる人数、給食センター建設により避難できなくなる人数、といった数字の面で何も具体的なことが示されていない。

⇒詳細については、現段階ではお答えできないが、鶴野1丁目から4丁目の住民の方の人口は約3000人ということで、水害時に一人あたり何㎡必要かということで考えると、仮に2㎡であったとしたら6000㎡必要となる。当然高台化により上面の面積は狭くなる。できる限り多くの方に余裕ある空間に避難いただきたいと考えている。

⇒これから建てようと計画策定されているのに、なぜ給食センター建設の災害時の利用などを検討策定できないのか。3階建てすることや屋上利用など、防災も含めるのであればそういうことも考えてほしい。

⇒最優先とするのは、避難所を設けるのではなく、緊急避難場所、緊急的に一時避難できるスペースとして考えている。給食センター自体を避難所として建てる計画ではなく、高台公園という広い空間を避難場所として確保したい。

⇒工程に関してできる限り縮めるとしているが、どれくらいになるのか

⇒工程については、各ポジションで詳細設計等に入るためそこで考えていく。皆様の意見を聞きながら決めていく。

⇒給食開始という良いことを全面に出して、遊ぶ子どもたちの行く先がなく、これから考えるというのは、ずさんな計画だと言える。白紙に戻すべきである。

⇒意見

- 給食センターが建つことによって鶴野3丁目の住民にとって何のメリットがあるのか。

⇒現在検討段階であるため、住民の皆様のご意見をお聞きしながら考えていきたい。

- 青少年グラウンド北側の違法駐車問題について。これまで、市や警察に相談などをして
いる。ポール設置などの提案もしてきたが、市はどのような対応をしてくれるのか。

⇒随時啓発をやっているが、効果をすぐに出すことは非常に難しい。ポール設置については、事故が発生した場合の法的責任等の課題がある。交通に関する所管である警察と迷惑駐車への対策を進めていきたい。

- 給食センター工事車両の通行問題、早朝通行などの騒音問題についても考えを説明し
てほしい。

⇒これまでの工事においても、手前の広い道路で待機するなど、近隣住民の迷惑にならないよう工夫している。特に給食の搬入車両については、我々に監視下、指導下にあるため、厳しく指導徹底できると考えている。

- 工事に関する具体的な話や工期に関することなどは堂々と説明されているが、公園に
給食センターを建てることについて、メリットデメリットの話になった時などには返
答に困っている。しっかりと説明してほしい。

⇒ご指摘いただいていることについて、しっかりと回答させていただくため、令和5年度に給食センターの基礎調査で車両の動線、周辺環境に対する低減措置など、これらを調査させていただきたいと考えている。そのうえで皆様にご説明をさせていただきたい。

- 鶴野第2公園は子どもたちが遊んでおり、無くなることについて小学校の先生から告
知することがよいのではないかという意見もあったが、チラシを配る等の周知はしな
いのか。

⇒現在はまだご説明させていただいているところであるため、子どもたちにお知らせする時期ではないと考えている。

⇒子どもたちにしたら突然公園がなくなることになるのではないか。

⇒突然無くなるということではなく、まずは、基礎調査をさせていただく。そのうえで進めていく段階でその都度、必要なご説明させていただきたいと考えている。

- 反対している中、調査等の計画は進めていくのか。

⇒地歴調査、土壌調査については、引き続き進めさせていただきたい。また、給食センターについても、皆様が不安に思われることにお答えすることができるよう基礎調査を進めさせていただきたいと考えている。

- 候補地は何故1か所なのか。それ以外の候補地も検討いただきたい。

⇒説明させていただいたとおり、これまで市の保有地の中で、様々な場所を検討した

うえで、最終的に候補地として決定している。

【参考】給食センターのこれまでの検討経過について

6/16の説明会において、給食センター建設候補地のこれまでの検討経過についてご質問がありました。その回答といたしまして、6/18の説明会において、検討経過をご説明いたしました。内容については、次のとおりです。

摂津市の中学校給食は、平成27年6月にデリバリー方式選択制で開始。温度や予約制であること等、様々な課題があり、喫食率は低迷している。令和元年9月に「摂津市学校給食実施方式等の検討に係る調査」を実施し、令和3年1月に給食センターによる全員喫食に向けた検討を開始した。

はじめに、学校敷地内での給食室（棟）の設置について検討した。しかし、中学校は校舎の建設時には給食提供を想定していなかったため、敷地内に建てることの課題は非常に多かった。そもそも新たに設置するための敷地面積がないことや、物資の搬入については、小学校のように搬入門や搬入経路が設置されていないため、物資の搬入車両と子どもの活動範囲とが重なってしまうこと等、実現は困難であった。

一方、令和3年8月、吹田市から給食センターの共同実施について検討する提案をいただいた。建都イノベーションパークでの検討となったが、当地は、用途地域上は問題がなかったが、この地を使用するための条件や、財政面など様々な課題があること、その課題を解決するには時間を要すること、また中学校給食の方針の違い等から、共同実施は断念することとなった。

次に、市の保有地全体での検討となったが、給食センターは工場扱いとなるため、用途地域が準工業地域の土地であり、一定の広さを有する都市計画公園の検討を開始した。市内での協議や府への相談などを行い検討を重ねたが、公園の代替地の問題等から候補地の選定までには至らなかった。

最終的に鶴野地域における、環境センター解体、高台公園の整備、という一連の公共施設再編の中で、鶴野第2公園の跡地を候補地とさせていただいた。